

平成22年度12月補正予算案の概要

12月補正では、人事委員会勧告の実施に伴う人件費の減額補正を行い、厳しい経済情勢に対応するための市単独事業の追加や財団法人横浜開港150周年協会の特定調停に基づく補助及び執行状況等にあわせた補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	12事業	98百万円
特別会計	10会計	▲81百万円
企業会計	5会計	▲45百万円
全会計総計		▲28百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加	2件（一般会計）
予算外義務負担の変更	1件（企業会計）

【繰越明許費補正】

一般会計	1件
------	----

※各項目で四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

1. 歳入歳出予算補正

(1) 一般会計補正の内容

歳入歳出補正 12事業 98百万円〔国費33 その他55 一般財源10〕

①経済・市民生活対策補正

経済・市民生活対策補正については、国の補正予算に先立ち、厳しい経済情勢におかれて
いる市内中小企業の事業量確保につながる修繕工事等を中心に、緊急的に市単独事業等
を追加します。

【実施内容】

○一般会計	合計 1,444百万円(A)
・公共施設の長寿命化対策事業 (保育所、障害者施設、地区センター等の市民利用施設や庁舎などの設備改修・修繕等)	1,000百万円
・道路修繕事業(舗装補修工事)	340百万円
・各ふ頭補修事業	104百万円

<参考>

○下水道事業会計(浸水対策、水質改善事業等)	520百万円(B)
-------------------------------	------------------

※事業内容については、「(3) 企業会計補正の内容」欄参照。

※23年度分については、債務負担行為の補正を行います。

経済・市民生活対策補正合計(A+B) 1,964百万円

② その他の補正

ア 財団法人横浜開港150周年協会の特定調停に基づく補助 1,266百万円〔一般〕

財団法人横浜開港150周年協会が申し立てを行っていた特定調停のうち1件について、横浜地方裁判所調停委員会から、横浜市に対して調停条項案が出されました。これに基づき、横浜市は、同協会の固有資金で不足する額を補助します。

イ 会計検査院による国庫補助事業事務費等検査結果に伴う国庫等返納金 3百万円〔一般〕

会計検査院による検査により判明した国庫補助事業事務費等における不適正経理処理に伴い、返還する必要がある国県支出金について、加算金も含めて国及び県に返納します。

【概要】

1 会計検査院による実地検査期間

平成22年4月5日～9日

2 検査対象

環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局及び教育委員会事務局で執行された、平成16年度～20年度の国土交通省及び農林水産省の国庫補助事業事務費のうち、需用費、賃金及び旅費

3 検査結果・返納額（全会計合計）

経済観光局を除く6局が指摘を受け、3,342,787円（国県への返還金：2,650,554円、加算金：692,233円）を返納します。

※なお、返納額は、会計検査院の指摘に基づき算定したもので、今後、確定する予定。

ウ 寄附金活用事業 55百万円〔寄附金〕

本市への遺贈（寄附金）について、ご遺志に基づく遺言執行者の判断を踏まえて実施する事業に要する経費を補正。

【概要】

1 本市への寄附金 55百万円

2 活用事業の内訳（補正する事業）

局	事業内容	補正額
消防局	高規格救急車の購入（2台）	40百万円
教育委員会事務局	市立小学校の備品の購入（6校）	9百万円
こども青少年局	市立保育所、児童養護施設、区福祉保健センターの設備・備品の購入	6百万円

※高規格救急車の購入については、納車時期が23年度となるため、繰越明許費を設定。

エ 学校給食費管理事業

20百万円〔一般〕

学校給食費の公会計化にあわせて、給食費を管理する電算システムを開発するため、平成24年度の稼働に向けて、基本設計等に要する経費を補正。

【概要】

1 学校給食費の公会計化の概要

学校給食費については、現在、学校長が管理する私会計で処理していますが、24年度からは、より適切な徴収管理を行うため、公会計化し本市の歳入歳出予算に計上します。

2 システムの内容

約20万人の学校給食費を適正に管理し、学校現場の給食費徴収業務の負担軽減を図るため、システムによる一元管理を行います。

3 システム関連経費

22年度：基本設計20百万円（今回補正分）、23年度：開発費 約130百万円

※23年度分については、債務負担行為の補正を行います。

オ 道徳教育総合支援事業

33百万円〔国費〕

道徳教育の副教材「心のノート」について、これまでの国による無償配付から、23年度使用分以降については、国庫委託事業（財源：全額国費）に変更となったため、印刷等の必要な経費を補正。

【概要】

1 「心のノート」の概要

小中学生を対象とした、文部科学省作成の道徳の副教材。道徳の内容を分かりやすくあらわし、道徳的価値について生徒自らが考えるきっかけとするもので、本市でも道徳の時間のほか、様々な場面で活用。

2 事業の内容

- ・国が作成した原稿を本市が印刷し、各校に配付します。
- ・配付対象は、23年度の新小学1年、3年、5年生及び新中学1年生。

カ 人件費

▲2,723百万円〔一般〕

人事委員会勧告の実施に伴う補正。

- ・公民給与の較差（▲0.80%）解消のため、月例給を引き下げ。
 - ・期末・勤勉手当（ボーナス）の年間支給月数を、0.15月引き下げ。
- （年間4.15月→4.00月）

【補正額（会計別）】

一般会計 ▲2,723百万円（繰出金▲109百万円含む）

特別会計 ▲ 81百万円

企業会計 ▲ 565百万円

合計 ▲3,369百万円（繰出金を除いた補正額▲3,260百万円）

※12月補正における一般財源について

一般財源 10百万円

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が10百万円必要となります。この財源については、前年度繰越金の一部を活用します。

※前年度繰越金（21年度決算剰余金：580百万円）のうち、531百万円を、9月補正の財源として活用しています。

(2) 特別会計補正の内容

■市街地開発事業費会計

1百万円〔財産収入〕

会計検査院による国庫補助事業事務費等検査結果に伴う国庫返納金。

※「(1) 一般会計補正の内容」欄参照。(※補正額 77 千円)

その他、上記のほかに、国民健康保険事業費会計などを含む9会計で、人件費補正を実施。
※実施内容については、「(1) 一般会計補正の内容」欄参照。

(3) 企業会計補正の内容

■下水道事業会計

521百万円〔国費 261 企業債 239 その他 21〕

①経済・市民生活対策補正 520百万円〔国費 261 企業債 239 その他 20〕

国の緊急経済対策補正に伴い、浸水対策、水質改善事業等において、23年度以降に予定していた事業の一部を前倒し実施します。

【概要】

(単位：百万円)

事業内容	全体工事費	年度別内訳	
		22年度事業費(今回補正分)	23年度事業費
浸水対策事業	225	140	85
水質改善事業	921	350	571
地震対策事業	30	30	—
合計	1,176	520	656

※23年度分については、債務負担行為の補正を行います。

②会計検査院による国庫補助事業事務費等検査結果に伴う国庫返納金 1百万円〔その他〕

※「(1) 一般会計補正の内容」欄参照。(※補正額 70 千円)

その他、上記のほかに、下水道事業会計を含む5会計で、人件費補正を実施。

※実施内容については、「(1) 一般会計補正の内容」欄参照。

2. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

（1）一般会計

<予算外義務負担の追加 2件>

事 項	期 間	限度額
鶴見区精神障害者生活支援センター（仮称） 用建物の取得に係る予算外義務負担	平成 23 年度	140,000 千円

[設定理由]

工期が2か年にわたり、建物の出来高に応じて取得費を支払うため、予算外義務負担を設定。

事 項	期 間	限度額
学校給食費管理システム開発業務委託契約 の締結に係る予算外義務負担	平成 23 年度	130,000 千円

[設定理由]

開発期間が2か年にわたるため、予算外義務負担を設定。

※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計補正の内容」欄参照。

（2）企業会計

<予算外義務負担の変更 1件>

事 項	期 間	限度額	
下水道整備工事 （新規設定分）	平成 23 年度から 平成 24 年度まで	変更前	17,000,000 千円
		変更後	17,656,000 千円

[設定理由]

工期が2か年にわたるため、予算外義務負担を設定。

※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（3）企業会計補正の内容」欄参照。

3. 繰越明許費の補正

（1）一般会計 繰越明許費設定額 40 百万円 [消防車両購入費（消防局）]

※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計補正の内容」欄参照。

<添付資料>

22年度12月補正総括表<<歳入歳出補正>>

22年度12月補正総括表 《歳入歳出補正》

参考資料

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
健福	健康福祉施設改修事業	84	—	—	—	—	84	【経済・市民生活対策】健康福祉施設の改修を実施
環創	動物園修繕事業	75	—	—	—	—	75	【経済・市民生活対策】よこはま動物園ズーラシアの修繕工事を実施
資源	事務所等施設改修事業	11	—	—	—	—	11	【経済・市民生活対策】鶴見資源化センター等の改修を実施
建築	公共建築物長寿命化対策事業	830	—	—	—	—	830	【経済・市民生活対策】公共建築物の長寿命化を図るため、修繕工事を実施
道路	道路修繕事業	340	—	—	—	—	340	【経済・市民生活対策】市管理道路における舗装補修工事を実施
港湾	各ふ頭補修事業	104	—	—	—	—	104	【経済・市民生活対策】各ふ頭における補修工事を実施
創造都市	財団法人横浜開港150周年協会補助事業	1,266	—	—	—	—	1,266	特定調停に基づく補正
各局	会計検査院検査結果に伴う国庫等返納金【※6局の合計】	3	—	—	—	—	3	会計検査院の検査結果に伴い、国庫補助金等を返還 ※環境創造局 48千円、建築局 25千円、都市整備局 65千円、道路局 2,754千円、港湾局 308千円、教育委員会事務局 1千円
各局	寄附金活用事業【※3局5事業の合計】	55	—	—	55	—	—	寄附者の意向を踏まえ、寄附金により救急車、小学校の備品、保育園の備品等を購入
教育	学校給食費管理事業	20	—	—	—	—	20	学校給食費の公会計化に向けて、給食費管理システムの開発を実施
教育	道徳教育総合支援事業	33	33	—	—	—	—	道徳教育の副教材である「心のノート」について、国庫委託事業の受託により、印刷・配付を実施
各局	人件費（他会計への人件費繰出含む）	▲ 2,723	—	—	—	—	▲ 2,723	人事委員会勧告の実施に伴う補正
一般会計 合計		98	33	—	55	—	10	

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金	補正内容等
都整	市街地開発事業費国庫返納金【市街地開発事業費会計】	1	—	—	1	—	—	会計検査院の検査結果に伴い、国庫補助金を返還
健福	人件費【国民健康保険事業費会計】	▲ 27	—	—	—	—	▲ 27	人事委員会勧告の実施に伴う補正
健福	人件費【介護保険事業費会計】	▲ 31	—	—	—	—	▲ 31	
健福	人件費【後期高齢者医療事業費会計】	▲ 5	—	—	—	—	▲ 5	
港湾	人件費【港湾整備事業費会計】	▲ 4	—	—	▲ 4	—	—	
経済	人件費【中央卸売市場費会計】	▲ 8	—	—	—	—	▲ 8	
経済	人件費【中央と畜場費会計】	▲ 3	—	—	—	—	▲ 3	
経済	人件費【勤労者福祉共済事業費会計】	▲ 1	—	—	—	—	▲ 1	
健福	人件費【公害被害者救済事業費会計】	▲ 1	—	—	▲ 1	—	—	
総務	人件費【市債金会計】	▲ 2	—	—	—	—	▲ 2	
特別会計 合計		▲ 81	—	—	▲ 4	—	▲ 77	

企業会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	企業債	一般会計 繰入金	補正内容等
環創	下水道整備費 【下水道事業会計】	520	261	—	20	239	—	【経済・市民生活対策】 国の緊急経済対策に伴う浸水対策事業等を実施
環創	国庫返納金 【下水道事業会計】	1	—	—	1	—	—	会計検査院の検査結果に伴い、国庫補助金を返還
環創	人件費 【下水道事業会計】	▲ 125	—	—	▲ 93	—	▲ 32	人事委員会勧告の実施に伴う補正
港湾	人件費 【埋立事業会計】	▲ 5	—	—	▲ 5	—	—	
水道	人件費 【水道事業会計】	▲ 273	—	—	▲ 273	—	—	
水道	人件費 【工業用水道事業会計】	▲ 4	—	—	▲ 4	—	—	
病院	人件費 【病院事業会計】	▲ 159	—	—	▲ 159	—	—	
企業会計 合計		▲ 45	261	—	▲ 513	239	▲ 32	

全会計

(単位：百万円)

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般 財源
全会計 総計	▲ 28	294	—	▲ 462	239	▲ 99

※ 単位未満で端数調整を行っている場合があります。